

電子マネーでの請求に注意!

9月11日(木)にセブンイレブン行田藤原2丁目店及びセブンイレブン行田桜町3丁目店において、高額のギフトカードを購入した者に対し、店員が不審に思い、行田警察に通報して、詐欺事件を未然に防止した事で、行田警察署長から感謝状を贈呈しました。

被害者のスマホに『一律給付特別生活応援金』というメッセージが届き、『LINE登録』に誘導され、登録すると『10億円当選しました。あなたは〇人目の当選者です。』というメッセージが届きました。

その後、当選金を受け取るためのメッセージのやりとりにポイントが必要で、ポイントはアップルカードで買えるという事で、コンビニでアップルカードを購入しようとしたものです。

この他にも、パソコンにウィルス感染したとのメッセージが出て、電子マネーを購入させる手口等様々な手口の架空請求詐欺が多発しています。



電子マネーでの請求は詐欺の可能性が大です!



古代蓮

11月号

行田警察署

☎ 553-0110

長野交番

☎ 556-6054

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆様のご協力が必要です。「ポスターによく似た人を見かけた」等どんな些細な情報でも結構です。警察に通報してください。



11月は警察の総力を挙げて追跡捜査を行います

児童虐待と思ったら直ぐ連絡を!

児童虐待とは

- ・身体的虐待
- ・性的虐待
- ・怠慢、拒否【ネグレクト】
- ・心理的虐待

の4つの行為を言います。

- ・最近、親からの虐待で、子どもが亡くなる事件が増加しています。
- ・将来のある子どもの命を、皆で守りましょう。
- ・小さな子どもの車内放置や自宅放置は、児童虐待です。
- ・児童虐待かと思ったら、市区町村、福祉事務所又は、児童相談所に通告(連絡)願います。

※ 緊急の場合は、110番通報をお願いします。



児童相談所全国共通ダイヤル

189(いちはやく)

24時間、365日対応



県警ホームページ

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>